

令和3年 教育委員会

第20回 定例会 議事日程

令和3年11月29日（月）

第1 報 告

【子ども総務課】

- (1) 「共育ビジョン」の改定について
- (2) 令和3年第4回区議会定例会の報告

【子育て推進課】

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金について
- (2) 保育所の閉所について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 子ども発達センター運営事業者の選定結果について

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について
- (2) (仮称)四番町公共施設整備について

【学務課】

- (1) 令和4年度入学 中学校 学校選択結果の報告について

【指導課】

- (1) 令和2年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について（概要）
- (2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況（令和3年10月末）

第2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（12月5日号）

「千代田区共育ビジョン」の改定について

1 現 状

名 称	共育大綱	共育ビジョン	共育推進計画
策定主体	区長	教育委員会	
策定年月	平成28年3月		平成29年3月
計画期間	平成28年度～		平成29年度 ～令和元年度
対 象	0～18歳の子どもと保護者、その関係者		
位置付け	・教育等に関する総合的な施策の大綱 【法定(必須):地方教育行政の組織及び運営に関する法律】	・教育委員会における次世代育成支援施策及び教育振興施策の基本的な方針	・教育振興基本計画 【法定(努力義務):教育基本法】 ・次世代育成支援施策の基本計画
検討会議体	総合教育会議	教育委員会	

※区が策定する大綱及び教育振興基本計画は、いずれも国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じて定めるものである。

2 改定理由

策定から5年が経過し、国や都の計画等や社会状況の変化に対応する必要があることから、共育ビジョンを改定する。

(1) 国・都の状況

- ア 国 第3期教育振興基本計画、新学習指導要領の実施、中央教育審議会答申（「令和の日本型教育の構築を目指して」）
- イ 都 東京都教育ビジョン（第4次）、東京都教育施策大綱

(2) 社会情勢の変化

- G I G Aスクール構想、小学校35人学級編成への対応、教員の働き方改革、SDGsの実現、新型コロナウイルス感染症への対応 等

3 共育推進計画について

次世代育成や教育施策の基本的な方針は、短期間で変わるものではないため、改定ビジョンで示す施策の方向性と毎年度の予算をはじめ個別の事業実施計画等を次世代育成や教育施策にかかる基本的な計画に位置付けることとする。

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和3年12月 改定素案の作成
- 令和4年1月 改定素案の確認
- 3月 改定

現行 「千代田区共育ビジョン」

～子どもたち自身が他者を思いやり、豊かな人生を築くために～

理念

「共育」を基本理念とする
地域社会の実現

子どもの健やかに育つ権利
の実現

0歳から18歳までの連続した
教育・子育て支援

めざす子ども達の姿

人と人とのつながりの中で生きる

- ◎周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる人
- ◎感性を磨き、思いやりや慈しみの心をもつ人
- ◎社会性を重んじ、多様性を受容することのできる人
- ◎自国の文化や地域に誇りをもつ人
- ◎一人だけでなく周囲の人と共に豊かになっていくことのできる人

自分自身と向き合う

- ◎自己肯定感や自尊感情を持つ人
- ◎失敗を恐れず忍耐力をもって様々な課題に意欲的に取り組むことのできる人

新しい時代を生き抜く

- ◎高い志をもって現実と向かい合うことのできる人
- ◎理想の実現に向けて、未知の課題を自ら発見し、解決することによって、新たな価値を創造する人
- ◎必要な知識、技能を習得し、それをもとに思考力・判断力表現力等の向上に努力する人
- ◎他者と協働しながら自らの考えを実行することのできる人

基本的方向性

(1) 家庭と地域、学校（園）の共育力を向上させる

家庭教育を基本に、家庭と地域、学校（園）が一体となって協力し、子ども達が基本的な生活習慣と社会性を身に付け、心身の調和のとれた発達を図れるようにします。

(2) 人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む

大人も子どもも、共に人権尊重の理念について学び、豊かな人間性と他者を思いやることのできる心を育て、人との関係をよりよく築く力を身に付けられるようにします。

(3) 学校（園）を楽しい学びの場にする

学校（園）が、子どもにも教員にも楽しい学びの場となり、様々な子ども達を包み込み、子ども達も教員も共に成長できるようにします。

(4) これからの社会を生き抜く力を身につける

子ども達が、大きく変化していくこれからの社会において、未知の課題と立ち向かい、新たな価値を創造する担い手となることのできるよう、必要となる基礎的な知識・技能、思考力、判断力、表現力、体力その他の能力や、人間ならではの創造的な活動ができる感性を身につけられるようにします。

(5) 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する

「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようにするとともに、新しい文化の創造を支援します。

インクルージョン

第3期教育振興基本計画

新学習指導要領

中央教育審議会答申

東京都教育施策大綱

東京都教育ビジョン
(第4次)

新型コロナウイルス感染症

インクルージョン教育

教員の働き方改革

35人学級

GIGAスクール構想

SDGs

新型コロナウイルス感染症

改定ビジョン骨子のたたき台 「(仮称)千代田区子ども・教育ビジョン」

理念

子どもの健やかな育ちを地域全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす

めざす子どもたちの姿

主体的に判断する

- ◎生きて働く知識、技能を習得し、それをもとに思考力・判断力・表現力等の向上に努める人
- ◎失敗を恐れず忍耐力をもって様々な課題に意欲的に取り組むことのできる人
- ◎自己肯定感や自尊感情を高める人
- ◎周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる人

多様な人々と共に生きる

- ◎感性を磨くとともに、思いやりや慈しみの心もち、周囲の人と協働できる人
- ◎多様性を受容し、他者の価値を尊重することのできる人
- ◎自国の文化や地域に誇りをもつ人

自ら未来を切り拓く

- ◎高い志をもって現実と向かい合うことのできる人
- ◎常に社会の変化を柔軟に受け止め、生涯にわたって様々なことに粘り強く挑戦し、自己の学びを人生や社会に生かそうとする人
- ◎理想の実現に向けて、未知の課題を自ら発見し、解決することによって、新たな価値を創造する人

基本的方向性

(1) 人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む

大人も子どもも、共に人権尊重の理念について学び、豊かな人間性と他者を思いやることのできる心を育み、人との関係をよりよく築く力を身に付けられるようにします。

(2) 家庭と地域、学校（園）で共に育む

家庭教育を基本に、家庭と地域、学校（園）が一体となって協力し、子どもたちが基本的な生活習慣と社会性を身に付け、心身の調和のとれた発達を図れるようにします。

(3) 学校（園）を楽しい学びの場にする

学校（園）が、子どもにも教員や保育士等にも楽しい学びの場となり、様々な子どもたちを包み込み、子どもも教員や保育士等も共に成長できるようにします。

(4) これからの社会を生き抜く力を育む

子どもたちが、大きく変化していくこれからの社会において、未知の課題と立ち向かい、新たな価値を創造する担い手となることのできるよう、必要となる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性、その他の能力や、人間ならではの創造的な活動ができる感性を身に付けられるようにします。

(5) 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する

現行と同じ

令和3年 第4回定例会日程(案)

[R3.11.25](#)

月 日	午 前	午 後
11月 10日 (水)	(告示日)	1:30 議運
11月 11日 (木)		
11月 12日 (金)		
11月 13日 (土)		
11月 14日 (日)		
11月 15日 (月)		
11月 16日 (火)		1:30 議運
11月 17日 (水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
11月 18日 (木)		1:30 議運
11月 19日 (金)		議長会
11月 20日 (土)		
11月 21日 (日)		
11月 22日 (月)		
11月 23日 (火)	勤労感謝の日	
11月 24日 (水)	11:30 議運	1:00 継続会
11月 25日 (木)	11:30 議運	1:00 継続会 休憩中 常任(地文・福祉)
11月 26日 (金)	10:30 常任(地文・福祉)	
11月 27日 (土)		
11月 28日 (日)		
11月 29日 (月)	10:30 常任(企画)	
11月 30日 (火)	10:30 あり方	1:30 公共施設 広域連合議会
12月 1日 (水)	10:30 災害・危機	1:30 環境まち
12月 2日 (木)		1:30 議運
12月 3日 (金)	10:30 常任(企画・地文)	
12月 4日 (土)		
12月 5日 (日)		
12月 6日 (月)	10:30 常任(福祉)	
12月 7日 (火)		
12月 8日 (水)		1:30 議運
12月 9日 (木)	11:30 議運	1:00 継続会
12月 10日 (金)	10:00 都計審	

令和3年第四回

区議会定例会区長招集挨拶

令和3年第四回

区議会定例会区長招集挨拶

【目次】

はじめに	1
I 基本構想の改定について	2
II 新型コロナウイルス感染症対策について	4
III 地域経済対策について	9
IV 議案	11

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干も変更があることがあります。

令和3年第四回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

○ はじめに

はじめに、このたびのコロナ禍は、私たちの日常生活に潜在している様々な課題を浮き彫りにしました。その中でも人と人との交流やコミュニケーションが希薄になることで、これまで築いてきた地域や様々な分野でのコミュニティが停滞・衰退していく事態が懸念されています。度重なる緊急事態宣言の発出や、「三つの密」の回避をはじめとする様々な感染防止策の徹底などにより、私たちの日々の活動は制約され、長期間にわたる自粛要請は、児童虐待リスクの高まり、地域活動やボランティア活動等の中止に伴う高齢者の孤立化、不安やストレスによる女性の自殺者数の増加など、生活環境に大きな影響を及ぼしました。

こうした社会の閉塞感を打破し、将来に向かって、「明るさ」

や「期待」を抱かせるような希望に満ちあふれ、区民が安心して暮らせる地域社会を築いていくことが、私に課せられた使命であると思っています。

人々の価値観が大きく変化していく中で、私は「多様性と包摂^{ほうせつ}」という理念のもと、区民一人ひとりに寄り添いながら、子どもや高齢者、障害者など「人」に着目した取組みを進めていくことが重要であると認識しています。そうした中で、近年、注目されている持続可能な復興と回復、エコロジーな社会を目指し、区民の皆様とともにスピード感をもって取り組んでまいる所存です。

I 基本構想の改定について

さて、本年第3回区議会定例会におきまして、私は、新たな社会の到来を見据え、本区の目指すべき将来像をお示ししていく旨を申し上げました。その後、令和4年度末を目途に、

新たな基本構想の改定に向けた検討に着手したところでございます。

コロナ禍を経験した私たちは、多くの変革の必要性に直面していることを認識しなければなりません。それは、新しい生活様式への移行、DXの推進、働き方改革、気候変動をくい止めるための社会システムの転換などであります。

このため、以前の生活に戻ることを目指すだけでなく、様々な変革にチャレンジすることを前提に、「変革の先にある将来像」をお示ししてまいりたいと考えております。また、自治体が住民の意思を体現していくためには、自主的、自律的な行財政運営の確立が必要です。真の住民自治の理念を念頭に基本構想の検討を進めてまいります。

基本構想を具現化する基本計画については、社会情勢の変化の激しさ故、計画の柔軟な見直しの必要が生じるなどのご指摘を受けております。こうした課題への対応策についても、併せて検討してまいります。

基本構想を策定するにあたっては、議員の皆様はもちろん、

区民の皆様のご意見を伺いながら進めていくことが重要であり、できる限り多くの方々に共感いただけるものを作り上げていきたいと考えております。区民の皆様などを含めた検討体制や住民参画の手法などにつきましては、今後検討を深め、お示ししてまいります。

基本構想の改定はおよそ 20 年ぶりの事業となります。皆様のご理解、ご協力のもと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策について

次に、新型コロナウイルス感染症にかかる区の対応について申し上げます。

世界を、価値観を変えた、新型コロナウイルスによるパンデミック、この先の世の中がどのように変わっていくのか様々な予想がされています。確実に言えることは私たちの生活が以前とは違うものとなったことです。

特に今年7月からの感染第5波では、新規陽性者数が激増し、医療崩壊、保健所崩壊と言われる状況になったことは記憶に新しいところです。

新しい未知の感染症である新型コロナウイルス感染症が確認された1年10か月前から警鐘がならされ続けた医療体制と保健所機能の充実の必要性が改めてクローズアップされました。

感染力の強いデルタ株による第5波では、陽性者数が激増し、入院加療を要するコロナ患者が自宅療養を余儀なくされる異常な事態が東京都全体で最大5千数百人に及びました。

本区は昼間人口が多いため医療機関の数も多く、発生届の受理とその後の処理を担う保健所では、患者数の激増に従い、区民の入院調整や自宅療養者の健康観察等の業務も^{ひっばく}逼迫する事態に陥りました。

加えて、この時期は新型コロナワクチン接種が大詰めを迎えており、保健所はもとより保健福祉部、全庁挙げて新型コロナに対応する暑い夏を過ごしました。

9月に入って新規陽性者数が激減し、最近1か月は区内での新規陽性者の発生がゼロの日も少なくありません。

第5波の兆候がみられた際には、入院病床の逼迫^{ひっぱく}による自宅療養者の増加を危惧し、医師会による往診、電話・オンライン診療や、薬剤師会による処方薬の宅配、酸素濃縮器やステロイド剤の処方、さらに、一定数の病床確保など本区独自の対策を構築しました。

感染が落ち着いたこの時期をとらえ、自宅療養者の命を守り不安を解消するために地区医師会や病院等との連携し構築した独自の対策を再点検し、第6波の到来に備えてまいります。

あわせて、業務繁忙期に対応できるよう保健所業務の事務処理効率化にも着手したところであります。

ワクチン接種に関しては、対象者の8割が接種を終えるという当初計画の目標より早く10月中に目標を達成いたしました。

すでに3回目の接種実施に向けて、接種対象者の確認、接

種券の発行と送付、接種会場と医療従事者の確保など準備を進めております。

国からは3回目の接種は2回目の接種から概ね8か月を経過した方に実施するとの方針が示され、本区では今月末には2回目の接種を終えた主として医療従事者の区民に接種券を送付する準備をしております。また、高齢者を対象に集団接種を開始したのが5月下旬、その方々が2度目の接種を終えたのが6月中旬ですので、来年2月中旬から本格的な3度目の接種が実施できるよう、接種券の発送、接種会場、予約受付等の準備を進めてまいりました。

このような状況の中で一昨日、厚労省から新たに3回目接種について新たな方針が示され、2回目の接種終了から8か月以上の間隔をあけることを原則としながらも「感染状況などを踏まえ、自治体の判断で2回目から6か月経過に短縮できる」との報道もされております。

いずれにしても、今後の国の動向に注視しつつ、ワクチンの安定的な確保をはじめ、不確定な要素への対応も含め、2

回目までと同様に円滑なワクチン接種が行えるよう万全の体制で準備を進めてまいります。

さて、ワクチン接種が進み、新規陽性者数が減少した今、少しずつ日々の活動が再開されています。

区では、感染症専門家から科学的根拠に基づいた感染防止に関する指導を受け、かがやきプラザやいきいきプラザ一番町など高齢者施設の利用再開や学校施設での安全性の確保に取り組んでいます。

感染対策の柱は3つ。マスクの適切な着用、手指消毒、そして利用人数に合わせた十分な換気です。この3つを守ることが、新型コロナの感染を防ぐ鍵となるということです。ルールを決めて区有施設の利用や各種事業を実施してまいります。

Ⅲ 地域経済対策について

次に、地域経済対策について申し上げます。

令和3年4月に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、本年9月30日をもって全都道府県で解除されました。宣言下では、飲食店などへの営業時間短縮や酒類提供の自粛要請をはじめ、経済活動が大幅に制限されていきました。東京都では、10月24日までのリバウンド防止措置期間を経て、11月30日までは基本対策徹底期間とされていますが、本区の「新しい日常店」をはじめとする、十分な感染症対策を実施していることを認証された店舗については、ほぼ通常営業が可能となっています。

令和2年8月より開始した、「新しい日常店」につきましては、感染症対策として重要な、施設内の換気について「見える化」を推進するために、二酸化炭素濃度測定器（CO₂センサ）を認証施設全店舗への配布を進めたほか、東京都コロナ対策リーダー「徹底点検TOKYOサポート」との連携を進

めてまいりました。

認証施設は、年度当初 261 施設でしたが、令和 3 年 11 月 15 日現在、1,187 施設、約 4.5 倍に増加し、取得が進んでおります。今後も、認証に取り組む施設数を増やし安全の確保を図っていくことで、安心して利用できる施設の拡充に努めてまいります。

また、区では、新しい日常下における区民生活応援と、消費喚起による区内中小店舗支援を目的とした、キャッシュレス決済によるポイント還元事業「PayPay キャンペーン in 千代田」を、9 月 1 日から 1 か月間、実施いたしました。

さらに、区民生活応援と、売上減少に苦しむ飲食店支援に加え、安全と安心を確保した認証店舗の拡大促進を図ることを目的とし、新しい日常店の認証を受けた店舗を対象とする、第 2 弾の「PayPay キャンペーン in 千代田」を 11 月 1 日から実施しているところです。

加えて、本年度は、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた事業展開を行う、区内小規模事業者の皆様への支援とし

て、「チャレンジ・チェンジ小口応援補助金」を実施しています。当初予算の想定を上回る多数の申し込みがございましたので、本年第3回定例会において補正予算をご議決いただきました。より多くの前向きな事業者の方々に活用していただければと思います。

区では、その他にも、地域経済を活性化させ、区内の中小事業者の皆様を経営を支援するための様々な施策を実施しております。さらに、今後の社会経済状況を見据え、地域経済の活性化につながる新しい千代田区の魅力を創出する施策についても積極的に進めて参ります。

IV 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず、予算関係といたしまして、

●令和3年度千代田区一般会計補正予算第5号の、1件であります。

次に、条例関係でありますが、

●条例の一部を改正するもの、3件であります。

次に、契約案件でありますが、

●工事請負契約に関するもの、7件であります。

このほか、

●規約の一部を変更するもの、1件で、

●今回の付議案件は、合わせて**12**件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第四回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

発言通告書（総括表）

教育委員会資料
令和3年11月29日
子ども総務課

令和3年第4回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	小林たかや議員 (自民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 区の組織・人員体制について 2 新型コロナ対策について 3 DXの取り組みの進捗状況について 4 出張所のあり方について 5 子育て施策について 	<ol style="list-style-type: none"> 1 強固な人員体制の構築に向けた基本的な考え方について 2 人材不足の深刻化による組織への影響と対応について 3 喫緊の課題である保健所の体制やデジタル化の推進体制等の強化について <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染の第6波に備えて 2 ワクチン接種第3回目について <ol style="list-style-type: none"> 1 アフターコロナを見据えた区のデジタル化の推進について 2 各部所の個別システムの全庁的なガバナンスについて 3 職員のITリテラシー(情報活用能力)について <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍の一年間に出張所は、地域にどのような役割を果たしてきたか 2 コミュニティ活動再開における出張所の新しい役割について 3 地域に最も身近な出張所が地域の魅力、個性を発揮させるハブを目指してはどうか <ol style="list-style-type: none"> 1 子育て・教育施策のビジョンについて 2 今後の子育て施策の展開について <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者センター跡地の保育所整備 ・和泉小・こども園の整備と和泉ポンプ場跡地利用 ・富士見みらい館のPFI終了後の運営と今後のビジョンについて 3 ICT教育の今後の展開について 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	木村議員 (共産)	<ol style="list-style-type: none"> (1) コロナ危機の体験を活かして (2) 気候危機対策について 	<ol style="list-style-type: none"> ①医療供給体制の強化について <ul style="list-style-type: none"> ・都立・公社病院の独立行政法人化についてなど ②保健所と清掃事務所の体制の強化 ③くらしと営業への支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> 国保料の子どもの均等割軽減と、住まいに困っている人への支援 <p>「気候非常事態宣言」の発出をふまえ、ゼロエミッションをめざす本格的取り組みを具体的には公の施設の省エネ、再エネ強化や、省エネ化推進の助成制度の拡充などを求める</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和3年第4回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
2	木村議員 (共産)	(3) 持続可能なまちづくりについて	<p>持続可能な開発とは、「未来の世代が自分たち自身の欲求を満たすために能力を減少させないように現在の世代の欲求を満たすような開発」と定義されている。</p> <p>持続可能なまちづくりにむけ2点提案する。</p> <p>①市街地再開発事業等を住民がコントロールできるしくみづくり</p> <p>②急増する老朽化した中小ビルを地域社会に継続的につなぎとめ、良好な形で残している制度づくり</p>	区 長 関係 理事者
3	大串議員 (公明)	<p>1. Society5.0 は現実となりつつある。区としてどう準備し対応していくのか</p> <p>2. みどりの保護と育成について</p>	<p>ICT の技術進歩は目覚ましく、特にビッグデータは仮想空間に実社会そっくり社会を築くことも可能となっている。その仮想空間における社会において AI を活用すれば社会の課題解決へ最適解を導き出すことが可能だという。当然実社会へ応用も可能である。一方、注意しなくてはならない点もある。</p> <p>そのような Society5.0 は現実となっている。そこで、</p> <p>1) Society5.0 に対する認識(考え方)と区としての対応は</p> <p>2) 国は、AI を有効かつ安全に利用するための「人間中心の AI 社会原則」、また「スマートシティガイドブック」を公表した。この原則やガイドブックを踏まえ、区としての Society5.0 構想(スマートシティ構想)を発表してはどうか。また、モデル地区を定めて行政、企業、区民が参加してのスマートシティを試みてはどうか。</p> <p>3) Society5.0 という社会において、自分らしく豊かに生きていくために必要な教育とは。</p> <p>樹木に対する価値が改めて見直されている。みどりの保護と育成がより大事になっている。そこで、</p> <p>1) 仮称「千代田区みどりの保護と育成に関する条例」の制定を提案する。所見は。</p> <p>2) みどりの保護と育成についての指標は、現在緑被率や緑視率を用いているが、より樹木の実態を表す樹冠被覆率を用いてはどうか。</p> <p>3) 街路樹について</p> <p>東京都の「街路樹診断等マニュアル」がこの4月に改定された。その目的は、今までの倒木等の危険な街路樹の発見から街路樹を健全に保つための維持管理へと変更することにあつた。この都のマニュアルを参考に区としての「街路樹保護育成マニュアル」を作成してはどうか。</p>	区 長 教 育 長 関係 理事者

発言通告書（総括表）

令和3年第4回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	池田議員 (自民)	・食品ロス削減について	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減の推進について、企業との連携やフードドライブの試行結果など環境モデル都市千代田区としてこれまでの取り組みの進捗状況を伺う。 ・食育教育にもつなげる災害対策用の備蓄物資の再活用の検証 ・食品ロス削減を契機とした家庭での取り組みなど環境教育について教育委員会としての考え方を伺う。 ・啓発活動をもっと積極的に行うべきと考える。 ・千代田区版食品ロス削減推進計画の策定を求める。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	西岡議員 (自民)	<p>=子育て施策=</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育園、幼稚園の 防犯、警備体制について ●本区での給食等の提供体制 及び栄養バランス管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場や時代に適合された防犯マニュアルの構築と見直しが必要ではないか 近年、不審者が園児を狙う事件等もあり、本区での安全対策を問う ・各学校園での献立メニューに長期に渡り「牛肉」が食材として除外されている。 栄養バランスを考慮し、献立内に牛肉メニューを加えてはどうか ・各園での夕食、朝食、補食も時代のニーズに添って提供、内容を見直してはどうか ・特定給食施設指導はどの様に機能しているのか問う 	教 育 長 関 係 理 事 者
3	米田議員 (公明)	うつ病対策・自殺予防対策について	<p>コロナ禍で「うつ」になり、自殺をする人が急増している。また様々な悩みをかかえ「うつ」の一手手前の方々も多くいる。そのような方々をどのように見つけだし自殺防止につなげていくか、区としての基本的な考え方を伺う。また防止対策の新たな対策を提案する。</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和3年第4回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3	米田議員 (公明)	地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みについて	気象庁では、地域防災支援の取り組みを推進しており、地域交流人材配置による「担当チーム」を気象台にて編成し、担当地域を固定することにより各市区町村固有の課題への対応を含め市区町村に寄り添い、担当者同士の緊密な連携関係を構築する、とされている。具体的な取り組みとして、平常時には、気象防災ワークショップなどの開催や、防災気象情報の地域ごとの活用についての共有などが行われ、災害時には、早い段階からの記者会見などを実施し住民に見通しを伝えるとともにホットラインによる首長への助言なども行うとされている。 本区における地元気象台との連携状況について伺う。	区 長 関 係 理 事 者
4	牛尾議員 (共産)	(1) コロナ感染拡大で大きな影響を受けた子育て世代への支援の強化を (2) 不登校対策について	①コロナで影響を受けた子育て世代への支援、特に子どもの教育に掛かる費用への支援について問う。 ②義務教育での私費負担のうち特に比重が大きい学校給食費の無償化などの施策を問う。 ①高校生の不登校対策について区の認識を問う。 また区の不登校対策について問う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
5	飯島議員 (共産)	骨密度測定の周知と拡充を 「本格的な遊び場」について	女性は40代後半以降骨粗しょう症になりやすく、骨折が介護の重度化の原因となることが多い。 それを予防するために、40代後半の女性を対象に、骨粗しょう症の予防についての周知と、骨密度測定を検診に加えることを求める 一定の広さのある遊び場・広場は増えたが、いずれも再開発までの暫定利用にすぎない。「子どもの遊び場確保に関する検討会」で論議された「本格的な遊び場」について、区長の見解を求める	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和3年第4回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
6	林議員 (自民)	アフターコロナの千代田区 千代田区のマンション施策 コロナ禍の高齢者施策等	マンション修繕工事の負担軽減について マンション共用部分修繕工事債務保証料助成 マンション共用部分改修費用助成 高齢者の生活がコロナによりどの様に変化しているか？ 利用者視点に立った高齢者福祉施設の整備	区 長 関係 理事者
7	山田議員 (自民)	町の安全・安心の観点から ○電動キックボードの普及に伴う現状と課題について ○客引き行為等の防止対策の進捗について	・電動キックボードの実証実験も始まり、公道上で使用する若者も増えていて、歩行者との交通トラブルも多発している。区内の実態を伺うとともに、区民へ注意喚起を促す観点から区の問題意識と取り組み姿勢を問う。 ・今年度はじめに外神田地区で発足した「チーム AKIBA 安全・安心プロジェクト」のその後の取り組み状況を伺うとともに、その活動を通して見えてきた課題と今後の展開について問う。	区 長 関係 理事者
8	長谷川議員 (紡ぐ会)	再開発や高層ビル、マンションの建設による区民への影響について。 外神田一丁目南部地区再開発について	・再開発や高層ビル、マンションの建設により、町並みが大きく変化することで、定住区民が減るのではないか。 ・地域コミュニティの崩壊加速につながらないか。 ・「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」申請にあたり、交通等のインフラ負荷について、アセスメント等をどのようにしたか。 ・再開発に隣接する、JRの線路への影響。 ・風害、幅射熱等、超高層ビルの影響について地域住民に十分な説明をしてきたか。 ・防災船着場の役割、具体的にどのような使い方を考えているのか。	区 長 関係 理事者

発言通告書（総括表）

令和3年第4回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
9	小枝議員 (声)	<p>1、千代田区におけるゼロカーボン(CO2 排出実質ゼロ)をどう実現するか。</p> <p>2、気候危機にクール効果が明らかな、街路樹の「樹冠拡大」に本腰を。</p>	<p>樋口区長が「千代田区気候非常事態宣言」したことを受けてお考えを伺います。</p> <p>1) まず隗より始めよ! 区施設のRE100達成の状況、「見える化」を。区の施設すべて再エネ100%へのロードマップは。 「発電する窓」など、新しい技術が開発されている。 区有施設へさらなる再生可能エネルギー活用に向けて野心的な方針を。</p> <p>2) 大規模開発のゼロカーボンはいつどのように。</p> <p>3) 地方との連携のあり方について 孺恋・五城目・飛驒高山・軽井沢など、植樹によるカーボンオフセットのみでなく、ソーラーシェアリングやバイオマス、小水力発電等の活用による、豊かな地方連携に踏み込むことを提案する。</p> <p>4) 子どもたちの環境教育と地方との連携</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
10	たかざわ議員 (自民)	<p>1. 地球温暖化対策について</p> <p>2. 減災対策はどこまで進んでいるか。</p>	<p>他区において、使用電力を全て再生可能エネルギーにするとの報道があった。本区においてもそうすべきと考えるが見解は。 カーボンオフセットについての考えを問う。</p> <p>地球温暖化対策は直ちに効果が出るものではない。 減災対策は喫緊の課題である。進捗状況はいかに。</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和3年第4回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
11	小野議員 (都ファ)	発達障がいの子ども達への支援 について	<p>・発達障がいの幼児、児童、生徒への支援のニーズが今後も高まるなか、地域で気軽に相談できる人の存在は、当事者(保護者)の安心、周囲の理解促進と受容、合理的配慮の提供の認知にもつながる。</p> <p>今後、支援を進めていく中で、区として相談員の設置を検討すべきと考えるがいかがか。</p> <p>・幼児、児童、生徒に身近な保育士、教員が「発達に特徴のある子ども達」への支援を進めていくうえで、区は現在の現場の状況や支援体制についてどのような課題感を持ち、今後、どのように現場支援を進めていこうとしているのかうかがう。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
12	岩田議員 (立民)	再開発の闇について 超高層が区にもたらすものとは	<p>手続きや権利関係、再開発後の地権者の費用負担など、実際に起きている再開発における様々な問題について区長の見解を問う。</p> <p>超高層建築物を建設することによって、区は税収が増えるし区の財源を使わずして道路整備やバリアフリーなどが実現出来るかもしれないが、その反面デメリットも大きい。超高層の問題点について区長の見解を問う。</p>	区 長 関 係 理 事 者
13	河合議員 (自民)	新型コロナウイルス感染症対応特別資金等支援策の現状。 ポストコロナへの戦略を問う。 STEAM (スティーム)教育について。現在の学習指導状況と教育委員会の認識を問う。	<p>新型コロナウイルス感染症対応特別資金や給付金、支援補助金、キャンペーン等の現状と中間実績。</p> <p>感染症による廃業等地域経済への影響 ポストコロナへの本区戦略。</p> <p>S (科学) T (技術) E (工学) A (芸術) M (数学)</p> <p>2020 年度新学習指導要領で示されたスティーム教育の小・中・高等教育等での取り組みと今後の方向性。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

令和3年第4回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

自民	小林 たかや 議員	代表質問	1
質問要旨	子育て・教育施策について ○本区の子育て・教育施策のビジョンについて明確に示すべき ○子育て・教育施策の展開について ①待機児童数はどのように見込んでいるのか ②児童・生徒数の推計など、基礎データを算出すべき ③高齢者センター跡地の保育所整備 ④旧和泉ポンプ所跡地の利用 ○今後の教室数の見込み ○和泉小・こども園の整備と旧和泉町ポンプ所跡地利用及び富士見 みらい館のP F I 事業終了後のビジョンと進捗 I C T 教育の今後の展開について ○千代田区の子ども達にこれからの時代を生き抜く資質・能力を育 むために、I C T を活用した今後の教育の展開について、どのよ うに推進していくのか		
答弁者	子ども部長、教育担当部長		

<子ども部長>

小林たかや議員の子育て・教育施策に関するご質問にお答えいたします。

まず、子どもの数の推計など基礎データの算出に関するご質問についてお答え申し上げます。

令和2年度に策定いたしました「子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策」におきまして、今後5か年間の0歳から11歳までの人口推計を実施しているところでございます。一方、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、状況は大きく変化しており、現時点において予測精度の高い推計を行うことは難しい状況にあります。

しかしながら、子ども達の数に応じて、保育、教育環境を整備、提供することは基礎的自治体としての責務でありますことから、改めまして今後、園児、児童、生徒数など、基礎的データの推計にチャレンジしてまいりたいと考えております。

次に、今後の保育園整備、及び待機児童の状況についてのご質問でございます。

先の第三回定例会において、保育園において、0歳児から2歳児までの空き定員を補填する補正予算をご議決いただきましたが、その後、11月に入り、これまでは空きが生じていた0歳児を中心として入所希望者数は増加傾向にあり、保育需要は変化している状況にあります。

一方、高齢者センター跡地に整備を進めております（仮称）子どもの森保育園神保町につきましては、現在、既存建物の地上部分の撤去工事が終了。今後、地下の基礎部分の解体工事に着手していき、令和5年4月の開園をめざしているところでございます。今後とも、近隣の皆様方に対しまして、状況を丁寧にご説明しながら、隣地である愛全公園の整備とともに進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、希望する保育園に入所できるよう、待機児童を出さないような取り組みを引き続き行ってまいります。

最後に、子育て・教育施策のビジョンに関するご質問についてお答え申し上げます。

子ども達を取り巻く環境は、日々刻々と変化しております。しかしながら、どのような社会状況においても、子ども達が自ら主体的に判断し、未来を切り開くことのできる資質、能力を育みたい。そして、子ども達一人ひとりの個性を尊重し、可能性を引き出すような保育、教育を進めてまいりたいと考えております。

このためには、「コロナ禍」を経験した今こそ、本区の子育て、教育施策を見つめ直し、めざすべきビジョンを改めて示すべきだというのは、小林たかや議員ご指摘の通りでございます。

つきましては、今後、教育委員会内部で議論を深めた後、区議会の皆様方にもお示ししてまいります。

<教育担当部長>

小林たかや議員の、今後の教室数の見込み、和泉小・こども園の整備、旧和泉町ポンプ所跡地、富士見みらい館のPFIの終了、ICTを活用した今後の教育の展開についてお答えします。

最初に、「今後の教室数の見込み」についてですが、アフターコロナにおける今後の児童・生徒数の推計を実施・分析することは非常に重要であると認識しております。昨年度実施した推計では、引き続き児童数の増が見込まれるものの、普通教室数については、特別教室を普通教室に転用するなどの工夫で、令和5年度末までは対応できる見込みとなっております。

次に、「和泉小・こども園の整備、旧和泉町ポンプ所跡地利用」についてですが、和泉小学校・いずみこども園があるちよだパークサイドプラザは、老朽化や動線の混在、バリアフリー対応、学区域内の就学前人口の増加傾向などの課題があり、再整備を計画しているところです。整備にあたりましては、小学校においては、地域の児童数増や35人学級への対応をはじめC T 教育環境・多様な学びに対応した教育環境の確保の観点で、また、こども園においては良質な保育・教育環境の確保の観点で、現場の実情に即しつつ、それぞれの機能の確保・向上を図りながら、隣接する公園も含め相互に連携できる施設となるよう整備計画の策定に向けた検討を進めております。一方、旧和泉町ポンプ所跡地利用につきましては、現在のパークサイドプラザやいずみこどもプラザの機能をどうするかも含め、地域のご意見も伺いながら、地域に資する施設となるよう、丁寧な検討を行ってまいります。

次に「富士見みらい館のPFI事業」についてですが、議員のご質問にもあるとおり、令和6年度末でPFI事業が満了いたします。満了にあたっては、事業内容の改善や今後の事業方式の検討に資するため、これまでの事業評価や課題等についての調査・検証を実施する予定で、現在準備を進めているところです。

最後に、「資質・能力を育むために、ICTを活用した今後の教育の展開」についてですが、令和3年1月に示された中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』におきましても、劇的に変わると言われる社会の変化を生き抜くためには、一人一人の児童生徒の資質・能力を育成することが求められると述べられています。本区では、これまでも、学習指導要領改訂の趣旨に則り、児童生徒の資質・能力育成に向け、「主体的、対話的で深い学び」を実現した授業改善が図れるよう、努めてまいりました。また、ICT活用能力は、身に付けるべき必要不可欠な力であると捉えており、引き続き、各校における授業改善等の取組をさらに充実させ、ICT機器を児童・生徒が有効活用できるよう推進することで、千代田の子ども達が未来を生き抜く、力強い資質・能力を身に付けることができるよう取り組んでまいります。

公明	大串 ひろやす	代表質問	3
質問要旨	区民の誰もが、自分らしく豊かに生きていくために、Society5.0 という社会に向けて必要な教育について、基本的な考えを伺う。		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

大串議員の、Society5.0 という社会において、自分らしく豊かに生きていくために必要な教育について、お答えいたします。

議員ご指摘の通り、社会の在り方が劇的に変わる Society5.0 時代の到来の中で、一人一人の子どもが、他者との関わりの中で「幸せ」や「豊かさ」を追求し、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる必要があると認識しております。

学校園での取組例として、子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、協働して未来社会を創り出す資質・能力を育成すべく、人権教育と SDGs を結び付けて取り上げた実践がありました。子どもたちは、SDGs を知識として学ぶと同時に、自分たちの生活と結びつけ、その課題に対してどのように向き合っていくべきか、自分は何ができるのかを考え、相互に発表することで、その考えを広げ、深める学習をしてまいりました。こうした取組こそが、持続可能な社会を担う人材を育成していくものであると捉えております。このことは、まさに、議員ご指摘の、「共通して求められる3つの力」に通じるものと考えております。

また、Society5.0 時代に向けた教育において、いわゆる GIGA スクール構想は、一人一台端末環境の整備にとどまらず、その活用を通じて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、他者との協働の中で新たな価値を生み出すことのできる取組であると考えております。こうした教育を推進するうえで、議員ご指摘の、自らの目的に応じ、情報を適切に収集・取捨選択・発信する、リテラシー教育の充実も欠かすことができないと認識しております。

引き続き、各校園における授業改善等の取組を継続し、千代田の子どもたちが、自分らしく豊かに生きる力強い資質・能力を身に付ける教育ができるよう、積極的に取り組んでまいります。

自民	池田 ともりの 議員	一般質問	1
質問要旨	○食品ロスの削減を契機に家庭で取り組める環境教育について教育委員会としての見解を伺う		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

池田議員の、食品ロス削減を契機とした家庭で取り組める環境教育についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘の食品ロスの削減については 2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標、いわゆる SDGs においても解決すべき課題のひとつとして捉えられております。各学校においても各教科や総合的な学習の時間等で、SDGs についての学習を深められるよう、研修などでも取り上げております。

各校の実践においても、総合的な学習の時間で SDGs を取り扱い、17 の目標について調べたり、発表し合ったりする学習を進める中で、自分たちができる取組の一つ

として、児童生徒が主体的に食品ロスの削減を上げるような事例も増えてきています。そして、学校で学習したことを家庭での生活を含め、自分の生活の中で主体的に取り組む態度を養うことができるよう、指導しています。

また、給食で出る野菜くずや残菜などの生ごみについては、プラントに持ち込んで堆肥化（たいしか）を行い、養鶏（ようけい）の餌などに還元をしております。この取組について、給食だよりなどで子どもや家庭に知らせ、啓発を図る取り組みを行っている学校・園もございます。

教育委員会としては、こうした持続可能な社会の未来の担い手である千代田区の児童・生徒に、必要となる資質・能力を育成すべく、食品ロス削減をはじめとした環境教育に引き続き取り組んでまいります。

自民	西岡 めぐみ 議員	一般質問	2
質問要旨	1 保育園、幼稚園の防犯、警備体制について 2 給食等の提供体制及び、栄養管理バランスについて 3 本区での給食等の提供体制及び栄養バランス管理について (給食での牛肉使用について)		
答弁者	子ども部長、教育担当部長		

<子ども部長>

西岡議員の「保育園、幼稚園の防犯、警備体制について」のご質問にお答えいたします。

まず、防犯マニュアルの構築と見直しに関するご質問でございます。

各園におきましては、不審者の侵入等に備えた安全確保のためのマニュアルを整備しており、定期的に防犯訓練も実施しているところでございます。そして、いざ不審者が侵入した場合には、子どもたちを動揺させず、スムーズな避難を促す必要がございます。このため、緊急時における職員間の連絡方法として、ご指摘の「合言葉」を本区におきましても事前に準備をするなど、安全確保に努めているところでございます。

一方、こうしたマニュアルや訓練などにつきましては、実践の場で役立つものでなければならぬことは言うまでもございません。このため、ご指摘のとおり、常に現場や時代に即したものとなっているか点検し、必要に応じて見直し、改善を図ってまいります。

次に、警察や地域との連携についてのご質問でございます。本区では、各学校・幼稚園・保育園におきまして、防犯訓練に参加して頂いたり、不審者の情報が入ったときには直ちにパトロールの強化をお願いするなど、区内4警察署と緊密に連携できる関係を構築しております。なお、各施設におきましては、非常時にただちに「110番通報」できる装置も整備しております。

また、地域の皆様方に関しましても、朝のご挨拶や散歩中のちょっとした会話などはもとより、園行事へのご招待等を通じ顔の見える関係づくりに努めており、地域ぐるみで子どもの安全を守れるよう取り組んでいるところでございます。

次に、防犯カメラについてのご質問でございます。各園におきましては、入り口や園庭、屋上、ホール、階段、あるいはエレベーターなど、様々な場所に防犯カメラを設置しております。また、施設面につきましては、東京都の設備運営基準等に従い、園の出入口にはモニターやオートロックの設置が基本となっており、外部からの侵入を防ぐとともに、誤って園児が外に出ることがないような設備・構造となっていることとはご案内のとおりでございます。

一方、防犯カメラは消耗品であることから、一定の年数に応じて更新する必要があります。今後、このような更新に際しましては、各園の意見も取り入れながら、設置場所や台数等の確認、調整も併せて行ってまいりたいと考えております。

今後とも、子どもたちが犠牲になってしまうような事件や事故は絶対にあってはならない、この思いを強く持ち、今一度、職員自らの危機意識を高め、防犯対策を見直してまいりますとともに、関係機関や地域の皆様方との連携をより一層深めてまいります。

次に、各保育園での給食についてのご質問についてお答えいたします。

保育園での給食は、食育の観点から、子どもの発育・発達に応じて適切な栄養摂取量や栄養バランスを考慮した上、子どもたちが食べやすいメニューを考え、提供するように努めております。おやつに関しましても発育期にある子どもにとりましては、食事の一部として捉え、提供する時間を含め、工夫しているところでございます。従いまして、ご指摘のような、昼食から7時間程度水分補給のみで過ごすなどということのないようにする必要があると認識しております。

また、朝は、時間がないうえに朝食を出しても子どもが食べたがらない、という声の一方で、朝食や夕食は自宅で家族と一緒に食べさせてあげたいという声など、給食に関しましては保護者の皆様方の中にも多様なご意見があることに加え、保育カリキュラムや体制、施設面の課題等もあり、現在のような給食の提供となっているのが実態でございます。

一方、西岡議員ご指摘のように、保育理念や社会状況、各園の実態に合わせた点検、見直しを図るといった視点は欠かすことができないと認識しております。従いまして、今後、保護者の皆様方のニーズや子どもたちのより良い育ちのためにどのように取り組んでいったら良いのか、ご提案の事例を含めまして、様々な保育所の事例を調査し、研究してまいります。

<教育担当部長>

西岡議員のご質問のうち、給食での牛肉使用について、お答えいたします。

初めに、本年4月の地域文教委員会以降の対応についてですが、4月21日付で各学校園長あてに、教育委員会から牛肉の使用自粛の解除に関する通知を出しております。本通知を踏まえ、一部の学校の給食では牛肉を使用しておりますが、本年牛肉の価格が高騰したことが弊害となり、他の献立とのバランス等の理由により、まだ牛肉を使用していない学校もあるのは事実です。

次に、牛肉使用に関する解除通知までの経緯と要因についてですが、平成13年9月に当時の狂牛病に関する安全性の確保から、教育委員会から各学校長あてに、牛肉の使用を控える旨を通知し、その後解除時期を検討しておりましたが、新たな牛海面状脳症(BSE)陽性牛の発見報道があり、約10年が経過いたしました。さらに、東日本大震災後の平成23年7月に、4県から出荷された6頭の牛肉から、食品衛生法の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出され、当時、議会や保護者等から安全性を心配される意見も多かったことから、本年4月まで使用自粛の解除をしておりませんでした。

また、その要因については、栄養士との連携不足等ではなく、教育委員会としては安全面を優先し、使用自粛解除のタイミングの判断を逸したことにより、長期にわたり牛肉の使用ができなかったことについては反省点であったと認識しております。

次に、他区の状況についてですが、他区においては、平成13年度以降順次使用制限を解除していることは、把握しておりましたが、本区では前述した経緯などにより、使用自粛の解除をしておりませんでした。

次に、栄養バランスを考慮し、献立内に食材として牛肉を加えることについてです

が、現在使用していない学校でも使用できるよう、今後は積極的に牛肉を使用した献立を検討してまいります。また、区立保育園での牛肉の使用につきましては、今年度中に子どものアレルギー調査等を行い、令和4年度から使用を開始するように検討してまいります。

なお、牛肉などの食材費が高騰し、給食費の価格にも影響する際には、補助金の見直し等も検討してまいります。

教育委員会といたしましては、今後も、様々な食材を使用し、子どもたちに安全で美味しく、栄養のある給食を提供してまいりますのでご理解をお願いいたします。

共産	牛尾 こうじろう 議員	一般質問	4
質問要旨	1 コロナ感染拡大で大きな影響を受けた子育て世代への支援の強化について 2 高校生の不登校支援について		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

牛尾議員のご質問のうち、子育て世代への支援の強化と高校生の不登校対策についてお答えいたします。

まず、学校給食の無償化についてですが、議員ご指摘のように子育て世代の経済的な負担は、学校給食費に限らず様々なものがあると認識しております。区ではこれまでも学校給食費に限らず、子育て世帯を広くサポートするために、区独自の次世代育成手当の支給等行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、学校給食の食材費高騰による障壁についてですが、議員ご指摘のとおり、区でも学校給食がより良い食習慣を形成する上でも重要であると認識しております。令和2年度に食材費高騰等のコスト増がその障壁とならないよう学校給食費を見直し値上げをしましたが、併せて区の補助金額も増額し、保護者の負担軽減を図っております。

次に、給食費は無償が憲法の原則と考えることについてですが、日本国憲法第26条には、「義務教育は、これを無償とする」と定められております。当然ながら学校給食法等の関連法令は憲法を犯すことなく定められていることから、本区においても、それに従い対応するものと認識しております。

次に、国や東京都に対し、区として学校給食費への補助を求めることについてですが、学校給食法第12条では、国の補助として、学校給食の開設に必要な施設又は設備に要する費用の一部を補助ができることとなっており、本区においても、学校の改築の際などには国の補助金を活用しております。また、東京都に対しては、令和4年度予算で、学校給食における感染症防止対策等に係る財政措置を要望しております。

また、区独自で学校給食費の無償化を実施することについては、これまでも答弁させていただいておりますが、学校給食法では給食を運営する経費は学校の設置者が負担、それ以外の経費（食材費）は保護者の負担と定められていることから、学校給食費の無償化は考えておりません。

次に、栄養士の事務負担の軽減についてですが、教育委員会では、毎月1回、各学校の栄養士と栄養士会を開催し、補助金等の事務作業に限らず、給食に関する様々な課題などの情報共有を図っております。

次に、就学援助制度に「通学費」を対象とすることについてですが、本区の場合、学用品・通学用品費や入学準備金等につきましては、他区よりも比較的高い金額を定額支給しております。また、学校では学割で通学定期券購入のための通学証明書を発行しております。国の就学援助に関する補助制度では、通学費における交通費の基準

として、生徒においては片道6キロメートル以上と定められており、本区の状況ではすべてそれ以下の距離になると考えられます。こうしたことから、現時点では、「通学費」を就学援助制度の種別とすることは考えておりません。

次に、高校生の不登校対策に関するご質問にお答えします。

まず、九段中等教育学校後期課程における不登校生徒への支援や対策についてお答えします。

九段中等教育学校後期課程における不登校生徒への状況把握についてですが、人数、欠席理由等について、毎月の調査で把握をしております。また、早期対応に向けた取組としては、担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による、本人や保護者との面談等を実施しております。また、居場所作りとして、進路相談を含めた、より生徒の実態に即した今後の支援の方向性について連携しながら対応しているところです。

次に、その他の高校に在籍する不登校生徒やその保護者に対する相談窓口についてですが、児童・家庭支援センターでは、教育相談を実施しており、高校生までの区内在住・在学の子どもや保護者を対象に、子どもの心配や悩み事について心理士が相談を受ける「教育相談」を行っております。また、指導課でも24時間365日、電話を受け付ける「いじめ・悩み相談ホットライン」を設置し、悩みを抱えた生徒本人や保護者の相談を受けております。

最後に、NPOとの連携や協力についてですが、議員ご提案の特定のNPO団体との連携や協力につきましては、相談者ご本人の意向等も尊重しながら、団体の特徴等も踏まえ、調査・研究してまいります。

いずれにいたしましても、教育委員会では、子どもたちに安全で美味しい給食を提供することはもとより、不登校の児童生徒に対しては、引き続き支援体制の整備に努めてまいります。

自民	飯島 和子 議員	一般質問	5
質問要旨	本格的な遊び場について 一定の広さのある遊び場・広場は増えたが、いずれも再開発までの暫定利用にすぎない。「子どもの遊び場確保に関する検討会」で論議された「本格的な遊び場」について、区長の見解を求める。		
答弁者	子ども部長		

<子ども部長>

飯島議員の子どもの遊び場についてのご質問にお答えいたします。

本区では、子どもの遊び場に関する基本条例を平成25年に制定し、子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりを進めております。

これまでも遊び場として利用可能な場所のご協力を頂きながら、暫定ではあるものの「くだんしたこどもひろば」、あるいは「ふじみこどもひろば」などの整備、運営を行っているところでございます。

飯島議員ご指摘の、「子どもの遊び場確保に関する検討会報告書」にあります「本格的な遊び場の整備」につきましては、私どもといたしましても、進めてまいりたいという思いは十分に持っているところではございますが、地価が極めて高く、また空いている土地も極めてまれであるという本区の状況から、「場所の確保等の課題がある」と、本報告書にも記載されていることはご案内の通りでございます。

今後とも引き続き子どもの外遊びや自主性に対する周囲のご理解を求めつつ、限られた資源の中で子どもの遊び場の確保を図れるよう、まちづくりの中での可能性を積極的に探るなど、関係所管部とも連携を図りながら取り組んでまいります。

都ファ	小野 なりこ 議員	一般質問	11
質問要旨	① 児童・生徒に身近な保育士・教員が発達に特性のある子ども達への支援を進めていくうえで、区は現在の現場の状況や支援体制について、どのような課題感を持ち、今後どのような現場支援を進めていくのか。 ② 今後、合理的配慮を保育園・幼稚園・学校において提供するにあたり、地域の身近な存在で、保育や教育の現場への架け橋を担える地域の相談員のような存在を配置してはどうか。		
答弁者	子ども部長		

<子ども部長>

小野議員の発達障害の子どもたちへの支援についてのご質問にお答えいたします。まず現在の現場状況や体制を踏まえての課題認識と今後の現場支援についてのご質問にお答えいたします。

本区におきましては、ご指摘のような、身近な子育て支援施設であるさくらキッズや「はばたきプラン」、幼稚園、こども園、学校における「教育支援シート」の作成に加え、特別支援教育講師の区独自配置や、心理等の専門家による巡回アドバイザーによる巡回指導、さらには言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による幼稚園、保育園への訪問支援など、発達に気付きや特性のある子どもたちの支援に取り組んでまいりました。

しかしながら、このような取り組みを行っていてもなお、保護者やご家族の方から様々なご意見が寄せられていることも事実でございます。

このことは、支援の現場において、個々の発達特性への理解を深めることと同時に、画一的な対応をとらないようにすること。さらには、様々な支援の「資源」をいかにして連携、共有し、活用を図っていくかということが課題であると認識しております。

このため、発達に支援が必要な子ども達を障害児として特別視するのではなく、一人ひとりの特性を個性として伸ばすために、その特徴に寄り添い対応する。子どもに接する全ての職員が、このような適切な対応をとることができるよう、職員、教員の意識を改めて再確認し、そのレベルを上げる取り組みを、今後、積極的に行い、早期発見、早期支援へと繋げてまいります。

次に、地域における相談員のような存在の配置についてのご質問でございます。これまで、地域の子育て一般に関する相談窓口といたしまして、区立児童館や「あい・ぽーと」麴町等に子育て広場を設け、保護者が子育てについての悩みや不安、心配に思っていることを気軽に相談いただけるよう対応させていただいております。

また、スクールカウンセラーや発達支援専門員が定期的に保育園・幼稚園や学童クラブ等を訪問するアウトリーチ活動により、発達に支援が必要と思われる子どもを専門機関の支援へと繋げているところでございます。

しかしながら、保護者の皆様が、子どもの発達に関する不安や心配な点について、いつ・どこで誰に相談すればよいかわかりにくい、というお声がある以上、いつでも気軽に相談できるような窓口となっているかどうかにつきまして、未だ不十分な点があることは否めません。

ご指摘のような、保護者にとって身近な地域の相談員が置かれて、保育や教育の現場との架け橋になることは、保護者にとっても心強く、合理的配慮提供の認知も高まるものと思います。

一方で、そのような相談員に求められるスキルや専門機関との関係性の構築、他の相談機能との整合等、その実現に向けてのハードルが高いことも事実でございます。

このため、まずは、誰でも気軽に相談できるような相談窓口の「敷居を下げる」取り組み行いつつ、その周知を積極的に行ってまいりますとともに、相談員の配置につきましては重要な課題として真摯に受け止め、相談から専門機関への橋渡しも含めて、円滑に機能していくような地域の相談窓口のあり方について、鋭意検討してまいります。

自民	河合 良郎 議員	一般質問	13
質問要旨	STEAM（スティーム）教育の現状、課題、方向性、区の見解について問う。		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

河合議員の、STEAM（スティーム）教育についての区の教育の現状と課題及び、これからの方向性についてのご質問にお答えいたします。

来年度より全面実施される高等学校の新学習指導要領において、新たに位置付けられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」の科目等を中心として、STEAM 教育に取り組むことが期待されているところです。STEAM 教育は、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、産業界等と連携し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくものであり、その内容を直接的に取り扱うのは、高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものであると認識しております。

しかし、議員ご指摘の通り、その素地となる資質・能力を育むためには小・中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などの充実に努めることが重要であると考えております。

本区の現状としましては、九段中等教育学校後期課程で、「九段自立プラン 学年プロジェクト・進路ワーク」に取り組んでいます。内容としては、企業・団体や大学、大使館など千代田区の豊富な資源を生かした本物に触れる体験活動を重視し、課題解決力や創造的な思考力を養うことを目的としています。本活動を通して、生徒達には課題解決学習の手順や情報収集と整理のスキル、情報伝達と発信力などが身に付いていることを実感しております。また、小・中学校では、昨年度 G I G A スクール構想で整備した一人一台タブレット端末も活用して、探究的な学習を目指し、千代田 ICT 授業指針に示しました「ちよだスマートスクール」の 17 の目標にも掲げて、児童・生徒等が情報収集、整理・分析、まとめ・表現するなどの力を身に付けられるよう取り組んでおります。

課題としましては、小・中学校の総合的な学習の時間から、高等学校段階における総合的な探究の時間に至る間に確実に積み重ねていくプロセスの構築や、校種間の連携、また、そうした学習の中で、生活経験や実社会との結び付きを通して、主体的な学びになるよう、また、ICT なども活用して協働的な学びとするための授業改善については、今後も引き続き、確実に取り組んで行く必要があると考えております。

今後の方向性としてしましては、教員研修や、各校における授業改善等の取組をさらに充実させ、STEAM 教育における趣旨の実現とともに、小・中学校段階においてその素地となる資質・能力を育成するための取り組みを進めてまいります。また、ICT 機器についても、教員、児童生徒ともに、有効に活用できるよう推進することで、STEAM 教育の充実を図ってまいります。

子育て世帯への臨時特別給付金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、児童手当（本則給付）を受給、または生計を維持する程度が高い方の所得が受給に相当する高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。

※本則給付：生計維持程度の高い者の所得が前年度の所得が限度額未満（扶養親族0人の場合、622万円、扶養親族一人につき38万円を加算）の場合における児童手当の給付。

2 対象者

児童（平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれ）を養育する者で、児童手当（本則給付）受給者または受給相当の者。

(1) 千代田区からの児童手当受給者

対象児童数（見込み） 4,200名

(2) 所属官公庁からの児童手当（本則給付）受給者

対象児童数（見込み） 600名

(3) 高校生相当児童のみを養育し、児童手当（本則給付）受給相当の者

対象児童数（見込み） 400名 合計 5,200名

3 事業概要

(1) 予算額 269,977千円

給付費 260,000千円 事務費 9,977千円

(2) 給付額

対象児童一名につき5万円

(3) 手続時期

◆千代田区受給者

申請不要 ※辞退等のみ届出 12月中

◆公務員及び高校生等

申請必要（原則、居住自治体へ申請）

4 財源

給付費及び事務費については、10/10が国庫補助金にて充当される。

保育所の閉所について

入所児童の減少に伴い、下記の保育所が閉所いたします。

1 閉所施設

(1) あい・ぽーと小さな家飯田橋

- ・所在地 飯田橋四丁目10番1-310号
- ・事業者 特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション
- ・類型 地域型保育事業（家庭的保育事業）
- ・定員 5名
- ・現員数 3名

(2) ナーサリールームベリーベアー霞が関

- ・所在地 霞が関二丁目1番3号 国土交通省内
- ・事業者 株式会社ネス・コーポレーション
- ・類型 東京都認証保育所
- ・定員 20名
- ・現員数 3名（うち、区民2名）

2 閉所日

令和4年3月31日

子ども発達センター事業 運営事業者の選定結果について

令和4年度以降の千代田区子ども発達センター【愛称：さくらキッズ】を運営する委託事業者を公募によるプロポーザル方式で募集し、選定しました。

1 採否を決定した日 令和3年11月22日

2 選定委員の構成
*委員長 子ども部長
*委員 学識経験者（医師）、学識経験者（作業療法士）、
子ども総務課長、児童・家庭支援センター所長

3 選定事業者 事業者： 特定非営利活動法人こどもの発達療育研究所
所在地： 東京都文京区白山2-26-16-601
代表者： 田村 満子

4 事業内容 実施場所：千代田区神田司町2-16 神田さくら館 6階
対 象：区内在住で、発達障害児や知的障害児、肢体不自由児等、心身に障害や発達に課題のある小学1年生までの児童とその保護者

業務名		事業概要
子ども発達センター業務	個別指導	支援が必要な児童への理学療法士・言語聴覚士・心理士・作業療法士による個別療育指導を実施する。適正な機能評価による個別指導計画を作成し、指導・訓練を行う。
	集団指導	支援が必要な児童への専門職による小集団療育指導を実施する。児童一人ひとりの適正な社会性・認知・適応能力評価を行い、個別支援計画を作成し、適正なグルーピングによる指導・訓練を行う。
	保護者支援	指導の評価や児童特性について保護者へ説明を行い、児童の配慮・対応方法等について助言・相談を行う。保護者同士の情報交換・交流の機会を設定し、子どもの発達への理解・受容をすすめる。
障害児支援業務	日中活動 【プレイビルド千代田】	区内在住の特別支援学校や特別支援学級等に通う小学生から高校生までの児童を対象に、学校休業期間に日中活動の場を提供し、専門職等による指導と余暇活動及び交流活動等を実施する。
	個別指導（機能訓練）	身体障害（肢体不自由）のある小学2年生から中学生・高校生までの児童・生徒に対して、児童一人ひとりに個別支援計画を作成し、理学療法士による機能訓練・療育指導を行う。

5 履行期限 令和4年4月1日～ ※令和5年3月31日（履行状況が良好な場合は令和7年3月31日）

6 選定結果一覧表（800点満点、配点の6割以上で選定）

評価項目	配点 (160点×5人)	得点
① 組織評価	100	100
② 千代田区配置担当者評価	125	119
③ 提案内容評価（プレゼンテーション含む）	575	520
合計	800	739

お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

教育委員会資料1
令和3年11月29日
子ども施設課

- ① 大正元年 木造3階建て (1916)
校舎 1925 焼失
- ② 昭和元年 RC造3階建て (1925)
校舎 1973 解体
- ③ 昭和40年 RC造3階建て (1965)
屋内体育場 兼 講堂 2020 解体
- ④ 昭和48年 RC造5階建て (1973)
校舎 2020 解体

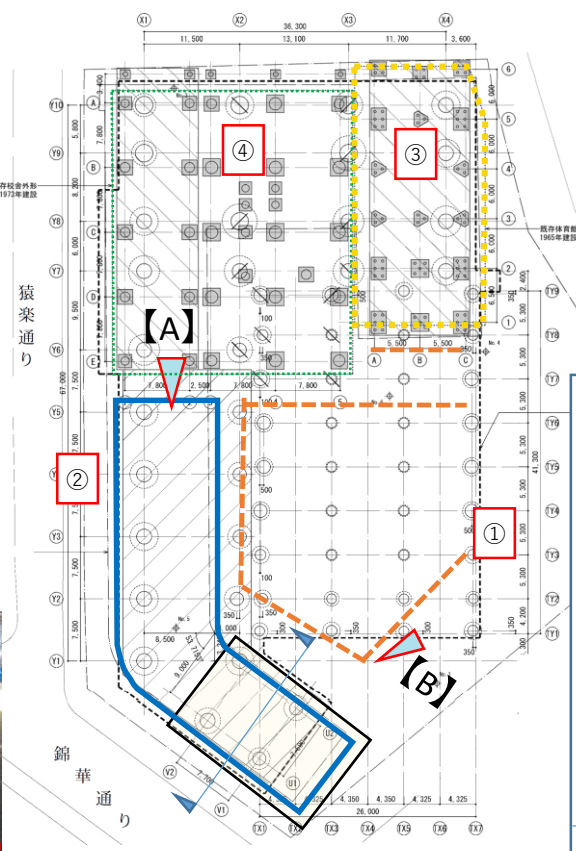
【A】旧錦華小学校 (昭和元年築)
地下無基礎



【B】旧錦華小学校 (昭和元年築)
躯体外側



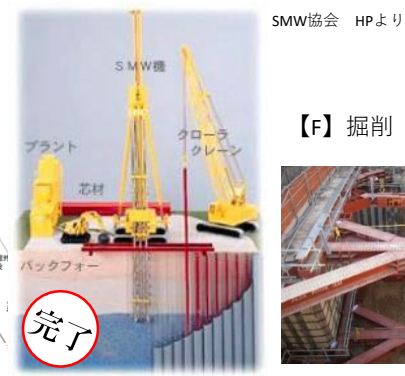
【C】旧錦華小学校 (昭和元年築)
アスベスト混入土 袋詰め



【D】CD機による解体



【E】遮水性地中山留壁



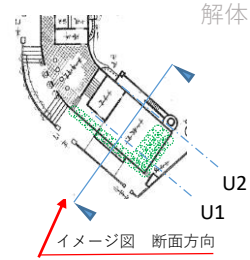
【F】掘削



- 1. アスベスト含有アスファルト防水の先行除去 →完了
- 2. 解体重機による地下躯体解体 →一部完了

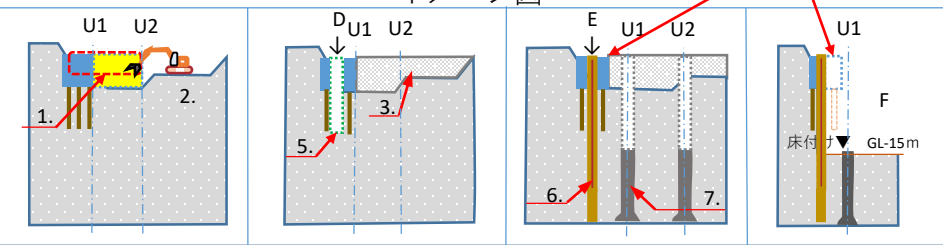


- 3. 健全土による埋戻し →完了
- 4. CD機搬入・組み立て →完了
- 5. CD機オールケーシング工法【図D】による解体・埋戻し →完了



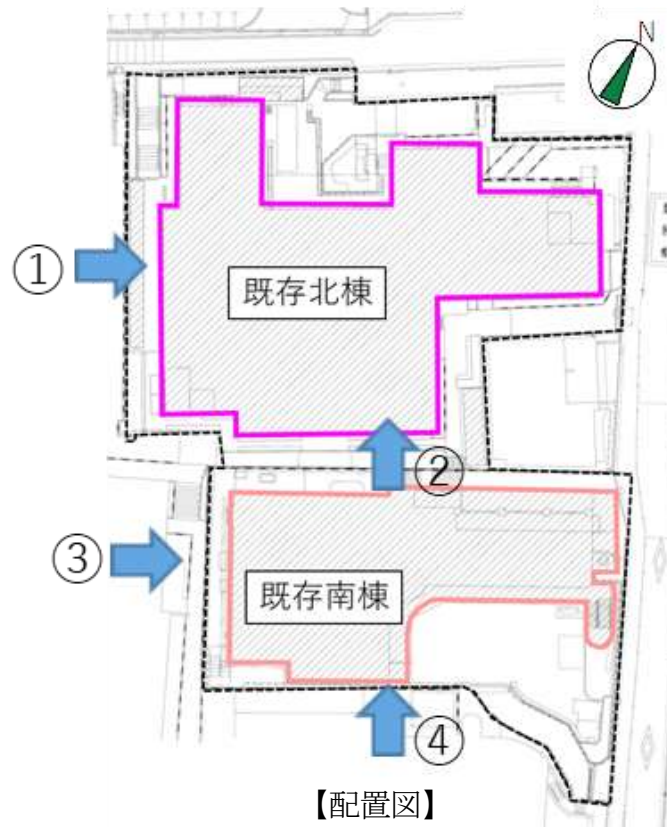
- 6. 地中山留壁 9月～ →完了
- 7. 新築用杭 11月～

8. 掘削 R4.1～
床付け R4.6
R4年 取残し部分の
解体・処分



地中障害物にかかわる解体作業で +5.5か月
工期短縮策の採用 (山留、杭、躯体工事) で -1.5か月
4か月の工期延伸により 令和5年9月末 に工期変更

(仮称) 四番町公共施設整備について



①西面

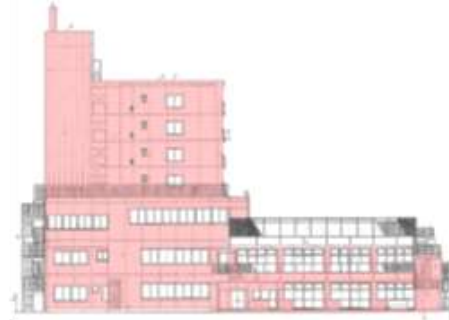


②南面

【四番町図書館・区営四番町アパート・職員住宅（北棟） 石綿含有範囲立面図】



③西面



④南面

【四番町併設庁舎（南棟） 石綿含有範囲立面図】

(仮称) 四番町公共施設整備について



【南棟低層部外壁石綿除去前】



【南棟B 1階外壁石綿除去前】



【外壁仕上塗材石綿除去作業状況】



【南棟低層部外壁石綿除去後】



【南棟B 1階外壁石綿除去後】



☐ : 当初設計から見込んでいたもの

令和4年度入学 中学校学校選択結果報告について

1 千代田区立中学校の学校選択結果（11月15日時点）

入学年度 学校名	令和4年度入学 (11月15日時点)	昨年度結果	
		選択者数	入学者数
麴町中学校	330 名	367 名	156 名
神田一橋中学校	157 名	114 名	89 名
計	487 名	481 名	245 名

令和4年度入学 学校選択申請書発送者数	587 名	
麴町中学校または神田一橋中学校選択者数	487 名	83.0%
区立中学校就学意思なし	79 名	13.5%
未回答者数	21 名	3.6%

※今後、転出・転入等により人数に変動があります。

2 学校選択アンケート結果（申請書発送時に調査）

麴町中学校

選択理由	回答者数	割合
自宅から近い	164	52.2%
教育活動の特色が気に入った	127	40.4%
その他	23	7.3%
合計	314	

神田一橋中学校

選択理由	回答者数	割合
自宅から近い	92	61.7%
教育活動の特色が気に入った	33	22.1%
その他	24	16.1%
合計	149	

※アンケートでの主な意見

【麴町中学校】

- 自主性を重んじる校風が気に入った。
- アフタースクールなど魅力的なプログラムが充実していると感じた。
- 全員担任制で、子どもが相談しやすいと感じた。

【神田一橋中学校】

- 古き良き中学校という感じで安心感がある。
- まだ中学生なので校則やルールがきちんと明確である方が良かったと感じた。
- ICTを利用した教育環境のもとで、ひとりひとりにあったきめ細やかな指導体制に魅力を感じた。

令和2年度 千代田区における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について

「いじめ」の状況

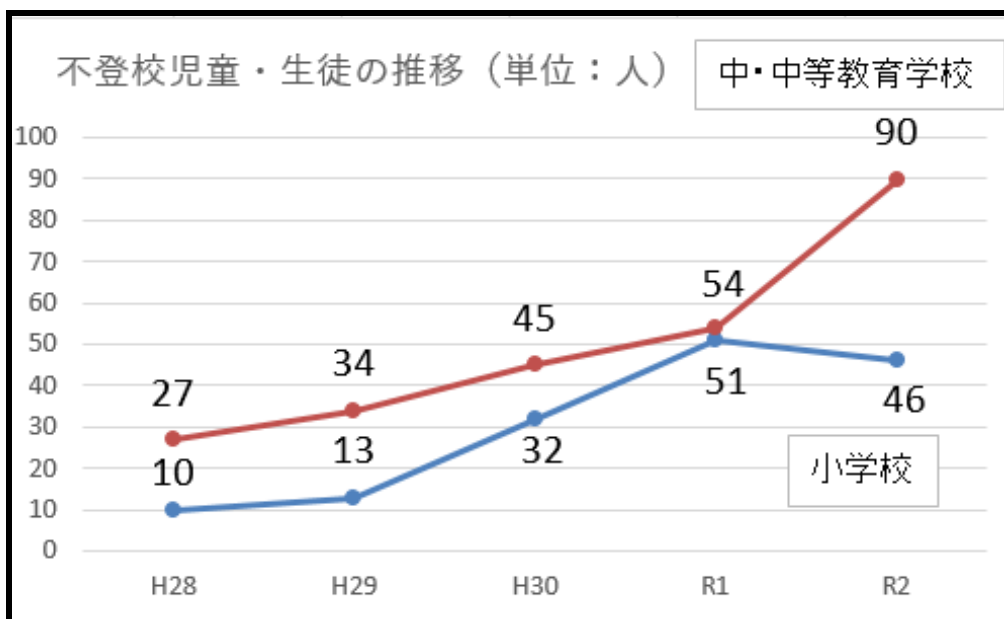
項目	認知学校数		認知件数		解消件数(解消率)	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2
小学校	6	8	30	27	15 (50.0%)	26 (96.3%)
中・中等教育学校	2	1	3	4	1 (33.3%)	2 (50.0%)

【特徴】

- 昨年度に比べ小学校の認知件数は減少、中学・中等教育学校では微増となった。
- 解消率は、昨年度に比べ小学校、中・中等教育学校ともに上昇している。
- いじめの態様は、「冷やかしやからかい等の言葉によるもの」が最も多くなっている。
- いじめの発見のきっかけは当該児童生徒の「保護者からの訴え」が最も多く、次いで、「本人からの訴え」「学級担任による発見」の順となっている。

小学校、中学・中等教育学校（前期課程）における不登校の状況

項目	不登校在籍学校数		不登校児童・生徒数		出現率	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2
小学校	8	8	51	46	1.7%	1.5%
中・中等教育学校	3	3	54	90	2.6%	5.4%



【特徴】

- 出現率は小学校で0.2ポイントの減少、中・中等教育学校で2.8ポイントの増加となった。
- 小・中・中等教育学校（前期課程）では、学年が上がるにつれ、不登校児童・生徒数が増加している。
- 不登校要因は、全校種において「不安・無気力」「家庭の問題」が多くなっている。

いじめ、不登校、白鳥教室の状況(令和3年10月末の報告)

教 育 委 員 会 資 料
 令 和 3 年 1 1 月 2 9 日
 指 導 課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		白鳥教室利用者数		
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度累計	今月利用者数	今月登録者数	先月末登録者数
小学校	1年		1	1	2	2			
	2年	1	1	2	3	3			
	3年				3	3	1	1	1
	4年	1		1	5	5		2	2
	5年		1	1	8	8	1	1	
	6年	1	1	2	14	14	2	2	2
中・中等(前期)	1年	1		1	9	9	2	3	3
	2年	1		1	16	18	5	7	7
	3年	1	2	3	12	13	5	5	5
中等(後期)	4年				2	2	/	/	/
	5年				2	2			
	6年				2	2			
計	合計	6	6	12	78	81	16	21	20

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和3年11月29日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
11	29	月	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
11	30	火				
12	1	水				
12	2	木				
12	3	金	13:00~	研究発表会 ◎ 九段祭(オンライン配信~12月17日)	富士見小学校 九段中等教育学校	教育委員出席
12	4	土				
12	5	日				
12	6	月	13:30~	点検・評価第2回有識者会議	翹町区民館	
12	7	火				
12	8	水				
12	9	木				
12	10	金				
12	11	土				
12	12	日				
12	13	月				
12	14	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
12	15	水	18:30~	指導課訪問(番町小学校) ◎ いじめ防止に関する講演会 ◎	番町小学校 かがやきプラザ	教育委員出席 教育委員出席
12	16	木				
12	17	金				
12	18	土				
12	19	日				
12	20	月	10:30~	指導課訪問(ふじみこども園) ◎	ふじみこども園	教育委員出席

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
12	21	火				
12	22	水				
12	23	木	15:30~	点検・評価有識者との懇談会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
12	24	金				
12	25	土				
12	26	日				
12	27	月				
12	28	火				
12	29	水				
12	30	木				
12	31	金				

「広報千代田」
12月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 22件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外の み記入	区以外が主催のとき	
1	児童・家庭支援センター	「親と子の絆プログラム」ノーバディズ・パーフェクト	お子さんと離れ、ママ同士で子育ての悩みや困りごとを話し、自分らしい子育て方法を見つける	令和4年1月12日・19日・26日、2月2日・9日・16日の毎週水曜(全6回)10時～12時	一番町児童館	
2	児童・家庭支援センター	「親と子の絆プログラム」ベビママの会～お母さんは赤ちゃんの安全基地～	Baby(赤ちゃん)とMama(お母さん)のための、おしゃべりしながら子育てについて楽しく学べる交流会	令和4年1月18日(火)・25日(火)10時～12時	四番町児童館	
3	児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる 利用会員登録説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会	12月17日(金)10時30分～11時30分	あい・ぽーと麹町(三番町7)	NPO法人あい・ぽーとステーション
4	文化振興課	図書フロア企画展示「ミステリーの誘惑」	推理小説を「法廷」「密室」などジャンルごとに分けて紹介	10月19日(火)～令和4年2月18日(金)※開催中	日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館
5	文化振興課	明治に届いたスコットランドやアイルランドのメロディー ワークショップとコンサート	耳馴染みのあるメロディを、講師と共にそのルーツや背景を楽しみながら演奏	令和4年1月8日(土)・15日(土)	紀尾井小ホール	KANAK Highland Dance Club
6	文化振興課	昼休みコンサート「没後100年を迎えるサン＝サーンスのヴァイオリン作品を中心に」	区民ホールで開催するお昼休みの無料のコンサート	12月22日(水)12時～13時	区民ホール	

7	文化振興課	千代田区文化芸術プラン(第四次)を策定	「千代田区文化芸術基本条例」に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、千代田区文化芸術プラン(第四次)を策定			
8	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会	毎週土曜11時～	2階児童室	四番町図書館
9	生涯学習・スポーツ課	すぼすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム	会員でない方も参加できる講座を開催。【料理のプログラム】玄米いちじくのソフトパン	令和4年1月21日(金)18時30分～20時30分	スポーツセンター	九段生涯学習館
10	生涯学習・スポーツ課	更紗の歴史と染付体験～知る・観る・染める～教養講座	18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象とした染付体験教室を開催	①令和4年1月22日(土)10時～12時30分②2月5日(土)10時～12時(全2回)	①九段生涯学習館、共立女子大学博物館②染の里おちあい	九段生涯学習館
11	生涯学習・スポーツ課	日本酒の魅力～東京最古の酒舗・豊島屋 飲み比べ～【オンライン(Zoom)開催】	味の構成や料理とのペアリングなど、日本酒を自宅で飲み比べしながらオンラインで学ぶ	令和4年1月26日(水)19時～20時40分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
12	生涯学習・スポーツ課	資産形成のための投資信託入門-初めてでも安心生活設計に合わせた資金計画-区民自主企画運営講座	資産形成に役立つ投資信託の仕組みを基本から学ぶ講座を開催	①令和4年1月14日②1月28日③2月4日④2月18日⑤3月4日いずれも金曜19時～20時30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
13	生涯学習・スポーツ課	フランス生まれのバレエストレッチ 人材バンク活用講座	バレエストレッチ講座を開催	令和4年1月23日(日)、2月6日(日)・20日(日)14時～15時30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館

14	生涯学習・スポーツ課	花のある生活 ～寄せ植えにチャレンジ！～ 人材バンク活用講座	クリスマスローズなど季節の花を土作りから植え方を学ぶ講座を開催	令和4年1月29日 (土)、2月12日 (土)・19日(土)10時～11時30分(全3回)	九段生涯学習館	九段生涯学習館
15	生涯学習・スポーツ課	ちよだキッズスポーツ塾	小学生を対象としたスポーツ塾	令和4年1月26日～3月23日の毎週水曜(2/23を除く全8回)16時～17時	スポーツセンター	スポーツセンター
16	生涯学習・スポーツ課	キッズダンス(幼児・小学生クラス)	4歳以上の未就学児及び小学生を対象としたダンス教室	令和4年1月25日～3月15日の毎週火曜(全8回)①幼児クラス15時～16時②小学生クラス16時15分～17時15分	スポーツセンター	スポーツセンター
17	生涯学習・スポーツ課	親子水泳教室	3歳以上の就学前の幼児と保護者を対象とした水泳教室	令和4年1月22日～3月12日の毎週土曜(全8回)9時10分～10時	スポーツセンター	スポーツセンター
18	生涯学習・スポーツ課	小学生水泳教室	小学生を対象とした水泳教室	令和4年1月22日～3月12日の毎週土曜(全8回)10時30分～11時20分	スポーツセンター	スポーツセンター
19	生涯学習・スポーツ課	卓球教室6期	15歳以上の方(中学生を除く)を対象とした卓球教室	令和4年1月31日～3月7日の毎週月曜(2/21を除く全5回)入門・初心者クラス＝10時～12時、中級者クラス＝13時～15時	スポーツセンター	スポーツセンター

20	生涯学習・スポーツ課	はじめてのピラティス	15歳以上の方(中学生除く)を対象としたピラティス講座	1月27日～3月17日の毎週木曜(全8回)	スポーツセンター	スポーツセンター
21	生涯学習・スポーツ課	志賀高原スキー講習会	15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者を対象としたスキー講習会	令和4年2月10日(木)～13日(日)	志賀高原スキー場中央エリア(長野県下高井郡山ノ内町)／宿泊先=ホテルマウント志賀)	千代田区体育協会
22	生涯学習・スポーツ課	内濠周回駅伝大会	15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者を対象とした駅伝大会	令和4年2月11日(金・祝)8時30分～	桜田門時計塔前(集合)	千代田区体育協会